

## 3つの委員長

今任期は選挙後、最初に行われた議会において予算決算常任委員長に就任することになり、また議長からの諮問を受けて議会に設置された議会基本条例検証委員会の委員長、そして毎年行われている議会報告会実行委員会の委員長をさせて頂いております。

予算決算常任委員長は予算審議や決算審査の取りまとめを行い、条例検証委員長は議会基本条例に基づき、改選後にその内容が現状と乖離していないか検証し、必要と判断した場合は条例の改正を提案します。現在、改正に向けて検討中です。

議会報告会実行委員長は第1回に引き続き2回目の委員長ですが、これまでの積み重ねを基に、より市民との意見交換を重視し、その内容を議会活動に反映していくべく、実施方法を検討しています。

どの委員長もこれまでの経験を活かし、しっかり務めてまいります。

## 3月議会の一般質問から

### ①道路行政について

Q.多くの市民の皆様から、道路についてのご要望を頂く。修繕や補修の状況は。

A.交通量やひび割れ率、情報提供やパトロール結果をもとに総合判断し対応している。

Q.拡幅の状況は。

A.地権者の理解と協力のもと買収や採納で対応している。

### ②分譲マンションの課題について

Q.課題をどのように把握しているか。

A.マンション総合調査結果や相談会により把握している。

Q.課題への対応策の一つとして、マンションの管理組合が集って情報交換し、解決策を模索していくマンション交流会を、和光市のように市主導で開催してはどうか。

A.個別対応や既に存在する交流会のサポートをしていく。

### ③旧富士見青年の家の跡地の再整備について

Q.現時点における方針は。

A.地域特性を活かしながら、地域の活性化を図るため、来年度、地域の声をお聴きして活用案を策定していきたい。



## 空家等対策の推進に 関する条例が制定されました

富士見市内でも少子高齢化の進展等に伴い、少なからず空家が存在します。そしてそれらのいくつかは管理が行き届かず、近隣の皆様に様々なご心配をおかけしています。

そのような現状を少しでも解決するため、今年の6月に富士見市でも空家対策の条例が制定されました。条例では所有者や市の責務を定め、場合によっては市が緊急措置として必要最小限の措置を講ずることができます。

市民の皆様、管理不全の空家を見かけましたら、市に情報提供を宜しくお願い致します。



## 6月議会の一般質問から

### ①市議選について

Q.今回の投票率をどう評価しているか。

A.大変残念な結果であった。

Q.小手先ではない対策を取らねば、投票率は向上しない。今後の取り組みは。

A.啓発をしっかりとやり、期日前投票所の増設等、調査研究を行う。

Q.期日前投票所のららぽーとへの設置、移動式期日前投票所の実施、有権者の送迎、共通投票所の設置等、できない理由を考えず、できる方法を考えて欲しいが如何か。

A.課題があって難しい。

### ②地域防災について

Q.防災計画の早期の見直しが求められるが進捗状況は。

A.水害対策や震災時の車中泊対策も含め業者に委託し、来年3月に議会に上程する。

Q.昨年溢れた唐沢堀の対策はどうなっているか。

A.止水壁延長の検討や三芳町との協議を行っていきたい。

### ③貧困対策について

Q.様々な意義のある子ども食堂を市が運営してはどうか。

A.まずは総括的対策を行う。

